

公共事業再評価調書

所管課： 道路街路課

| | | | | |
|--|---|---------------|-------------------|-----------------|
| 1 事業概要 (整備目的) | 事業名： 平良下地島空港線道路改築事業(橋詰広場) | | | |
| | 事業種別： 道路事業 | 事業主体： 沖縄県 | 当初事業期間： H21～H26 | |
| | 事業箇所： 宮古島市 | 根拠法令： 道路法 | 事業期間： H21～H28 | |
| | 総事業費(百万円)： 303 | 費用内訳： 補助 9/10 | 事業量： 橋詰広場 A=1.5ha | |
| <p>一般県道平良下地島空港線は、宮古島市平良字久貝を起点とし、宮古島と伊良部島を結ぶ伊良部大橋、下地島空港に至る全長約14.9kmの道路である。</p> <p>当該事業は、伊良部島の玄関口にあたる位置に、観光ネットワークの起終点及び島民と来訪者が交流できる拠点として、また、車両の過労運転による交通事故防止を目的とした簡易パーキングエリアとして、橋詰広場を整備するものである。</p> <p>なお、橋詰広場内の地域振興施設(主に物品販売及び観光情報の提供)は宮古島市が整備することとなっている。</p> | | | | |
| 2 再評価 該当項目 | <input type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input checked="" type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他 () | | | |
| 3 再評価に至った主な要因 (具体的理由) | <input checked="" type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他 () <p>・伊良部大橋の開通が予定されており、地価高騰を想定した単価不満、経済効果を見込んでの自主開発希望などから、用地取得が難航しており、工事着手が遅れている。</p> | | | |
| 4 事業の 進捗状況 (H26.3月時点) | 項目 | 事業費(百万円) | 整備(ha) | 用地取得(ha) |
| 計画 | 303 | 1.5 | 1.5 | |
| 実施済 | 26 | 0.0 | 0.0 | |
| 率 | 9% | 0% | 0% | |
| 5 事業効果の 評価指標 (検討年50年) (基準年H21) (単位:百万円) | ① 走行時間短縮 | 242,869 | | ① 事業費 39,803 |
| | ② 走行経費低減 | 12,184 | | ② 維持管理費 840 |
| | ③ | | | |
| | 総便益 | 255,053 | | 総費用 40,643 |
| | 基準年換算(B) | 100,300 | | 基準年換算(C) 40,124 |
| | 費用便益比 (B/C) = 100300 / 40124 = 2.5 | | | |
| 6 事業を巡る 状況の変化 | <p>① 社会・経済： ・平成27年1月31日予定の伊良部大橋の開通によって、これまでの海上交通から安定性・随意性が確保された陸上交通に変わること、伊良部島における住民生活の改善が図られる。また、40万人の観光客が訪れる宮古島において、伊良部大橋は重要な観光資源となることから、観光振興による経済の活性化など、宮古圏域の地域振興に大きく寄与するものと期待されている。</p> <p>② 地元・自治体： ・平成22年11月、宮古島市長と宮古島市議会議長に対し、宮古島市伊良部商工会など地元5団体から、橋詰広場への地域振興施設建設の要請がある。 ・平成24年8月、地域振興施設の管理運営組織として伊良部島産業振興(株)設立。 ・平成25年3月、地域振興施設の設計着手(宮古島市)。</p> <p>③ 利害関係者： ・伊良部大橋開通による地価高騰を想定した単価不満、経済効果を見込んでの自主開発希望などから、用地取得が難航している。</p> | | | |
| 7 事業の必要性・効率性 | <p>① 事業の必要性・緊急性・有効性など： 橋詰広場は伊良部大橋のたもとに位置し、海に向かうなだらかな斜面を利用しているため、伊良部島へのゲート空間となり、美しい青い海とそこに架かる柔らかな弧を描く伊良部大橋の眺望が可能な場所となっている。橋詰広場には、観光・地域間交流や情報発信機能を備えた地域振興施設が併設される予定であり、多くの観光客が施設を利用し、観光振興、地域の活性化につながることから、橋詰広場の早急な整備が必要である。 また、交通が橋詰広場に誘導されることで、橋梁上への駐車を抑制し事故を減らす効果も期待される。</p> <p>② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 用地取得が0%という状況ではあるが、平成27年1月31日に伊良部大橋が開通予定であること、地権者や地域住民に対して整備の必要性を丁寧に説明することで地権者側も理解を示してきていることから、現計画の推進を図ることが効率的である。</p> <p>③ 事業効果の発現状況： 工事に着手できない状況にあり、事業効果は発現されていない。</p> | | | |
| 8 今後の対応・見通し | <p>① 事業計画等： 現計画どおり事業を進め、平成28年度の完成を目指す。</p> <p>② 対住民関係： 地権者や地域住民に対して整備の必要性を丁寧に説明することで地権者側も理解を示してきていることから、粘り強く用地交渉を進め、用地取得に取り組む。</p> <p>③ 執行体制等： 現在の体制で取り組む。また宮古島市とタイアップして事業を進めていく。</p> | | | |
| 9 対応方針 | <input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止 | | | |